

# 第11回“日本の食品”輸出EXPO(WINTER) 出展事業者向け補助金のご案内 ～兵庫県内事業者限定～

ひょうごの美味し風土拡大協議会は、世界中のバイヤーや国内輸出商社が来場する日本最大級の輸出食品展示会である「第11回“日本の食品”輸出EXPO」（以下、「本展示会」という。）へ出展する兵庫県内生産者・食品事業者に対し、補助を行います。

輸出に意欲のある皆様のご応募をお待ちしています。

なお、応募者多数の場合は対象事業者様を選定させていただきます。

## 補助金概要

※詳細は「第11回“日本の食品”輸出EXPO」出展事業者補助事業実施要領を必ずご確認ください。

項目	内 容
対象事業者	兵庫県内に事業所があり、本展示会で兵庫県産食材を使用した商品を出展する者等
補助対象経費	出展料金、EXPO MASTER掲載料金、ブース装飾費、通訳費等
補助率	補助対象経費の2分の1以内
補助限度額	30万円以内
補助対象期間	交付決定日（6月末予定）～令和8年1月31日 ※事前着手届の提出があった場合、令和7年4月1日以降に事業着手可能

## 受付期間

令和7年4月1日（火）～5月30日（金）17時まで

## 補助対象者の決定

申請内容を確認後、補助対象者を決定します。

応募者多数の場合は、ひょうご農畜水産物ブランド戦略策定品目※を使用した商品を出展する事業者を優先的に選定します。

※当協議会においては、兵庫県が意欲的にブランド化に取り組む産地・品目として選定したモデル産地の活動を支援しています。  
産地一覧はこちら→ <https://hyogo-umashi.com/brand/index.html>



## 申請書類

実施要領及び申請様式を下記URLよりダウンロードしてください。  
<https://www.hyogo-umashi.com/news/?p=4376>



## 提出先・問合せ先

[ryuutsuusenryaku@pref.hyogo.lg.jp](mailto:ryuutsuusenryaku@pref.hyogo.lg.jp)

※「様式第1号」「別記様式」及び必要に応じて「様式第3号」を提出してください。

ひょうごの美味し風土拡大協議会（事務局：兵庫県農林水産部流通戦略課）

担当直通TEL：080-4083-3567 事務局TEL：078-362-9213